


ねんきん「ローナー」


お得で便利な保険料の口座振替納付・クレジットカードによる納付のご案内

口座振替(預貯金口座からの引き落とし)やクレジットカードによる納付は、納付書による納付に比べて、金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れが防げるため大変便利です。

◆保険料の納付は口座振替による納付が一番お得です

口座振替などで前納制度を利用して、保険料をまとめて納付すると、毎月納付書で納付するより最大1万5千790円割引され大変お得です。

また、前納制度を利用した場合、口座振替による納付は、納付書、クレジットカードによる納付よりもさらに割引されます(クレジットカードによる前納、納付書による前納の割引は同額となります)。

- ・6カ月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)の場合
- 口座振替：1千130円の割引
- クレジット・納付書前納：81

0円の割引

・1年前納の場合

口座振替：4千170円の割引

クレジット・納付書前納：3千

530円の割引

・2年前納の場合

口座振替：1万5千790円の

割引

クレジット・納付書前納：1万

4千540円の割引となります。

(令和4年度額)

さらに、口座振替の場合、1カ

月ごとの納付でも、50円割引され

ます。

この機会にぜひ「口座振替・ク

レジットカードによる納付」また

は「納付前納制度を利用したま

め払い」をお勧めします。

ご希望の方には申込用紙を送付

しますので、幡多年金事務所まで

ご相談ください(☎341161

6 音声案内2↓2押下)。

◆前納(2年・1年・6カ月)の申込を希望される方へ

令和4年度の申込はすでに終了

しています。

令和5年2月末日までに6カ

月前納(4月～9月分)、1年前納(4

月～翌年3月分)、2年前納(4月

～翌年3月分)をお申込みいた

だくと、令和5年4月末日からの前納が可能です。

それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。

(注：すでに納付書により令和5年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和5年4月末から引き落としが開始されます。)

納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます(割引額は口座振替納付の場合と異なります)。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

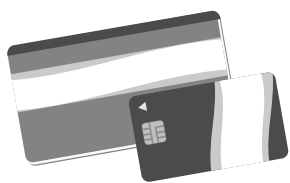
☎4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎5513701

日本年金機構幡多年金事務所

☎3411616



第17回 黒潮町人権教育研究大会

本年度の「黒潮町人権教育研究大会」が開催されます。当日は、記念講演などもあり、どなたでも参加できます。(手話通訳あり)

◆日時 8月7日(日)

午前9時～午後4時

◆場所(4会場で開催)

・ふるさと総合センター(メイン会場)
 ・保健福祉センター(分科会場)

ほか2カ所を分科会場として開催

◆内容

午前 2022年度人権教育・啓

発講演会 講師 外川 正

明さん(和気地域史研究会)

演題 「全国水平社100周年を

迎えた今、あらためて部落

史に学ぶ」

午後 4分科会(4会場)に分かれ

て、実践報告・研究討議

○お問い合わせ

教育委員会人権教育係

☎4310044

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎5512800

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって中止となる場合があります。